

憲 法 か わ り 版

～ 75周年目の憲法記念日を迎えて～ ロシアのウクライナ侵略に乗じた改憲許さず！

私たちは、施行75周年の日本国憲法記念日を、ロシアのウクライナ侵略戦争のさなかで迎えました。報道される市民の殺戮の惨状に世界中の人々が心を痛み、早期の停戦とロシア軍の撤退を求めています。

日本では、改憲問題への影響も無視できません。昨年の総選挙の結果、勢いづいた改憲勢力がこのウクライナ戦争にも便乗して改憲策動を強めていることです。端的な動きは今年3月、国家基本問題研究所（桜井よしこ理事長）が政府に提出した要請書です。①防衛費のGDP比2%以上への増額、②中距離ミサイルの保有、③米国との核共有などを求め、その上に憲法改正を実現せよと要求しています。

4月27日、自民党安全保障調査会が岸田首相に提出した提言は、反撃能力＝敵基地攻撃能力の保有や軍事費の対GDP比2%など、大軍拡を求めています。提言では、反撃能力の対象範囲は相手国の指揮統制機構も含むとしています。

最近の各社の世論調査にもこれらの影響が見られます。改憲に賛成56%、反対37%。9条は変えない59%、変える33%。（以上朝日新聞）。改憲は必要68%、必要ない30%。9条改正必要50%、必要ない48%（以上共同通信）また今、国民は改憲論議が必要であるとは思っていません。

これまでは機が熟さないということでほとんど動かなかった両院の憲法審査会が、毎週のように審査会を開催し、自民党などが提出した国民投票法の改正案について、すみやかに手続きを進めるべきだと早期成立を求めるとともに、改憲そのものについての審議を求めています。

自民党のなかでは7月の参議院選での3分の2確保を前提に、24年の改憲発議、25年の国民投票実施にこぎつけるシナリオがささやかれているといわれています（5月2日 東京新聞）。

安倍政権以来、ここ10数年来の改憲をめぐるたたかいがいよいよ正念場を迎えています。戦争への道が、9条—平和への道かが問われる参議院選挙となります。立憲野党がこの選挙で、憲法の危機を直視し、団結してたたかうことが求められています。そして私たち市民が野党に対して、立憲野党の共闘を要請し、共働することが必要だと思えます。

5月3日には新型コロナ感染まん延以来3年振りに改憲阻止の大集会が有明防災公園で開かれ15000人が参加しました。西東京からも35人が参加しました。9条を守るためがんばりましょう。



5・3憲法集会 有明防災公園

日本国憲法 第九条

一 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。^{（一）}

二 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。^{（二）}

核兵器禁止条約締約国会議に政府はオブザーバー参加を！

60の批准国による第1回の核兵器禁止条約締約国会議が6月17日からオーストリアで開催されることになりました。これにはNATO加盟国であるドイツやフィンランドがオブザーバーを派遣すると報道されています。日本からも日本被爆者団体協議会や広島市長、長崎市長らも参加します。

国連で決議された核兵器禁止条約では核兵器は人道的罪悪とし、核の製造、保有、移動さらに核による威嚇も禁止しています。また被爆者救済も含まれます。プーチンはウクライナ侵略で核使用の用意があると威嚇しています。一方、日本では、これまで守られてきた非核3原則の一つ「持ち込ませず」を無くし「米軍の核を共有し、自衛隊が核を使う」ことなどを自民党や日本維新の会が提起しています。日本政府は唯一の被爆国として、日本被爆者団体も要請しているようにオブザーバー参加すべきではないでしょうか。



私の戦争の記憶 5

私が長野県諏訪で生まれた翌年に、「満州事変」があり、講談社の「えほん」で、日清・日露戦争での日本軍の「すばらしさ」を感じとり、小学校へ入学。

小学2年の7月に「日中戦争」が始まり、6年生の12月に「太平洋戦争」に突入。戦争が、あたりまえの日々だった。翌年中学校に入ったが、普通の学校生活ができたのは2年生までで、3年の一学期には、一か月間の泊り込みで、天龍川近くの飛行場建設の土木工事に従事させられた。その時期に、サイパン島の日本軍が「玉砕」し、付き添いの先生から、「どう考えても日本軍の負けです。」と聞かされて、強い衝撃を受けた。だが、それでも「日本軍は負けるはずはない」と信じ続けたのであるから、今になっては、その幼稚さがよくわかる。

その後の1年間は、各種の作業場へ行かされ、ついには軍需工場、さらには軍の兵器廠へと送り込まれ、学習の機会は完全に奪われた。兵器廠での仕事は単純なものだったが、召集令状一枚で各地から集められた兵隊たちが、どんな理由があったのか戦闘のあった最前線へは送られず、大勢がいっしょに働いていた。ある日、兵隊の一人が、「腹がへってへってたまらん」とぼやくのを聞いて「これでは駄目だ、将来軍人になって、こんな状態は改めてやるぞ！」と変な決意を固めた。8月になり、6日、9日と広島、長崎に「新型爆弾」が落とされた。14日には、職場の担当者から「明日は休み」と告げられ

珍しいことがあるものと思った。そして翌15日正午にラジオから雑音とともに流れて来る天皇陛下の声を聴いた。「・・耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍び・・」が今も耳に残っている。一緒に聞いていた妹のとし子は母の説明を聞いて「ワァー」と泣き出した。私は、なぜか涙も出ないし、なぜかくやしいともなんとも感じなかった。

かくして、私の中の戦争は終わった。そして、それまで軍人になることだけをめざして生きて来た自らの今後の生き方が、最大の課題として残されることになった。 芝久保町 鈴木 徹

本の紹介

どうぶつ村のせんきよ チームふくろう

あけび書房 1100円(税込み)



この絵本は、2021年2月に行われた西東京市長選挙で、ライバル候補に対するいじめのようなビラが、選挙管理委員会に届け出ることによって、ある種のお墨付を得た風に装い、配布された事件から着想を得て、これを許さない市民たちの手で作られた絵本です。

これからの種々の選挙で、卑劣な中傷合戦がなくなるよう、そして若い人たちにもっと投票に足を運んでくれるようにとの願いが込められています。小学生と大人と一緒に読むことができる本。市内では宮脇書店、リプロひばり店、むつみ書店など。

「SAVE ザ9条・SAVE ザ憲法 西東京市民の会」は『海外で戦争ができる国づくり』につながる、あらゆる道に反対して市民が手をつなごうと、2013年12月に立ち上げた会です。皆様のご参加を心よりお待ちしております。事務局へのお問い合わせ 発行責任者 西 紘洋 ☎042-423-5066